

第34次地方制度調査会第2回総会（2026.5.20）

今後の審議項目（案）に関する意見

参議院議員 岸真紀子

本年1月以降、専門小委員会の皆様には、5回にわたりご議論いただいていることに敬意を表します。

本日、参議院本会議と同時刻での開催のため、文書にて意見を提出します。

本総会で今後の審議項目（案）が示されましたが、1点目の「国・都道府県・市町村の役割分担」については、枠組みの検討を進める前に議論すべき点が不足しているのではないかと考えます。

第34次地制調に先立ち設置された「持続可能な地方行財政に関する研究会」でまとめられた報告書（2025年6月）では、深刻化する人材不足に対応し、地方公共団体の事務処理を持続可能なものとするための対応方策としては、「事務を減らす（事務自体の廃止や頻度の見直し）」「まとめる（水平連携や垂直連携）」「担い手を広げる（民間活用や住民参加）」「生産性を高める（DXの活用など）」を挙げていました。

私は第1回総会でも意見しましたが、法定受託事務が実務を担う地方自治体現場と乖離し過剰な負担になっている問題は、地方自治体の職員確保には欠かせないポイントであると考えます。そのため、再度「事務を減らす」に言及すべきであります。

非常に難しい課題であることは承知していますが、法定受託事務の検証・見直しに向き合うべきであり、国の法律や制度改正によって地方自治体に課せられている「余分な負担」が存在している現状こそ改善が必要です。

例えば、すべての地方自治体に課せられている各種計画策定、省庁の縦割り行政による弊害などが存在しております。実務を担う地方自治体側への裁量強化を進め、責任と権限・裁量はセットとしていただいた方が、地域の特色に応じた公共サービスの提供がしやすくなると思います。

事務局案は、上記の議論よりも都道府県による垂直補完や広域連携をさらに加速させようとも見えますが、都道府県職員も採用が難しくなっています。広域異動を伴うため若年層の退職も多いのが実態です。

実際、総務省は、地方公務員の技術職員不足に対応するため、2020年度から「復旧・復興支援技術職員派遣制度」を創設していますが、目標人数に対し4割程度にとどまっているのが現状です。

広域連携や広域連合に委託する手法も、県都で担える実務の範囲は限定的にならざるを得ないことから、根幹的な解決になるわけではありません。

地方自治体にとって地域住民の暮らしを支える役割は、住民に期待されているものであり、地方公務員の矜持となっています。垂直補完や広域化によって手放すことが

より良い手法なのか疑問を感じます。少なくとも、個別の市町村や住民の意思を置き去りにしたまま、規模や事務の性格に応じて一律に広域化・補完を強制する仕組みは慎重に議論していただきたいと考えます。

次に、2つ目の「大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度」については、正直な感想を述べれば、急展開で戸惑いを感じています。

特別市制度の導入は、日本の地方自治全体に関わる問題であり、特別市以外の住民に与える影響を看過できません。

住民代表機能、近隣市町村との連携・調整機能、現実的に特別市と県・特別市以外の市町村との関係、県都機能所在地の移転、地方財政への影響など複数の論点があります。立場によって意見が異なる議題であると考えますので、分断や対立を生じさせることのないよう、落ち着いた環境下での議論を求めます。